愛媛県立今治病院整備事業に参画を希望する県内事業者の追加登録について

愛媛県では県立今治病院をデザインビルド手法により建替えることとしており、10 月 23 日に入札公告を行いましたので、本登録についても追加で登録を実施いたします。

令和８年 10 月 23 日

愛媛県公営企業管理者　東野　政隆

１　登録の目的

当該今治病院整備事業を受託した事業者から下請工事が発注される際に、県内事業者が参入しやすい環境を作るため、本事業への参画を希望する県内事業者を登録して公表するものである。

２　登録できる事業者

本事業の下請工事を契約業者から受注することを希望する、県内に本店を有する県内事業者とする。

３　事業者の登録

(1)　登録を行うか否かは県内事業者の任意とし、登録を行わないことを理由として、以後不利益な取扱いを受けるものではない。

(2)　登録を希望する県内事業者は、下記登録サイトにて必要事項を登録するものとする。

(3)　登録は、あくまでも上記１の目的に基づいて実施するものであり、愛媛県は、登録した県内事業者（以下「登録事業者」という。）に対して、本事業に関する下請工事の受注を約束するものではない。

４　登録事業者リストの作成及び公表

登録は、上記１の目的のために実施するものであり、愛媛県は、これ以外の用途には一切使用しない。

また、作成した登録事業者リストは次のとおり公表する。

	提出期限	公表予定日	
~~第１期登録~~	~~令和７年 10 月 17 日（金）~~	~~令和７年 11 月 14 日（金）~~	終了
~~第２期登録~~	~~令和８年　２月 18 日（水）~~	~~令和８年　３月 13 日（金）~~	終了
第３期登録	**令和８年 11 月 30 日（月）**	**令和８年 12 月 11 日（金）**	

５　登録の方法　**※第１、２期で既にご登録いただいている事業者については再度の登録は不要です。**

下記の登録サイトにて必要事項の登録をすること。

（登録サイトにて申込ができない場合は別紙「愛媛県立今治病院整備事業登録届」を電子メール（epnh-db@eph.pref.ehime.jp）にて提出すること。）

【登録サイト】

https://logoform.jp/form/XG6n/1847865

【問い合わせ先】

愛媛県公営企業管理局県立病院課施設係
所在地：〒790-8570　愛媛県松山市一番町四丁目４番地２（第一別館５階）
ＴＥＬ：（直通）089-912-2816 ／（代表）089－941-2111　内線 2816